

令和3年 第8回教育委員会会議録

令和3年8月26日（木）

甲州市教育委員会

第8回教育委員会 会議録

日 時 令和3年8月26日(木) (午後1時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一	委 員	荻 原 浩 洋
委 員	加 藤 幸 夫		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課L	金 澤 祐 子
教育総務課L	河 村 敬	生涯学習課長	辻 学
文化財課長	飯 島 泉	指導主事	小 椋 規 雄
教育総務課L	高 石 宏 満	事務担当	窪 川 はづき

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 新型コロナウイルス感染症関連について

① 児童クラブに於ける新型コロナウイルス感染の経過について

② 2学期における感染防止対策等について

日程第3 会計年度任用職員の逮捕事案について (非公開)

教育長

はじめに本日の会議の一部非公開についてお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きにおきまして、人事に関する事件その他の事件につきまして、公開しないこととすることができることが定められております。本日、日程第3 会計年度任用職員の逮捕事案につきましては、人事に関連した案件となりますので、会議及び会議録の公開について、委員の皆さまにお諮りしたいと思います。日程第3 会計年度任用職員の逮捕事案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、公開しないものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

では、本日の会議は日程第3を除いた部分のみを公開といたします。

それではただいまから、甲州市教育委員会8月定例会を開催いたします。

本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に加藤委員を指名いたします。

それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長

ありがとうございます。

それでは日程第1については、以上で終わらせていただきます。

日程第2 新型コロナウイルス感染症関連について教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは、日程第2 新型コロナウイルス感染症関連①児童クラブに於ける新型コロナウイルス感染の経過について、ご報告をさせていただきます。お手元の発生状況の書かれてある資料をお願いいたします。こちらにつきましては、子育て支援課の方で議員全員協議会に提出された資料を提供していただいたものでございます。まず7月28日に、児童クラブの支援員①、番号をそれぞれにふってございますが50歳代女性の陽性が判明いたしました。7月29日、館長、支援員5名、児童41名を接触者として疑いがあるためPCR検査を受けました。その結果児童②の陽性が判明をしたものです。他はこの時点で全員陰性でございました。児童クラブは、この7月29日から臨時休館をしております。7月30日、児童③と④の2名が、児童②の濃厚接触者と認定し、PCR検査を実施いたしました。この時点では陰性でございました。7月31日、児童⑤の陽性が判明をいたしました。児童③と④について、保健所の指示により再検査が行われて、結果は陽性でございました。8月3日、児童⑥児童⑦の陽性が判明をし、8月4日保健所の指示により、陰性の38名を再検査することになりました。その結果、児童⑧児童⑨の陽性が判明をいたしました。保健所から陰性者全員を濃厚接触者として認定をし、8月11日までの自宅待機が指示されたところでございます。8月5日、今回の児童クラブで発生した感染について、クラスターと認定することを保健所が判断をいたしました。8月7日、最後の児童になりますが、新たに児童⑩の陽性が判明をいたしました。これによって、児童クラブ関連の陽性者は、支援員1名、児童9名、合計10名となりました。その後でございますが、陽性者の発生がなく、児童クラブにつきましては8月16日から再開をされたところでございます。以上で経過についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

教育長

すいません。②の2学期における感染防止対策等についても引き続きお願いします。指導主事

お願いします。

市内の感染状況を鑑みて、まん延防止等重点措置がとられている9月12日まで、「ステージⅢ」、地域感染レベルは「レベル2」、先程教育長からもありましたレベル3に極めて近いレベル2というふうに対応して対策を講じていきたいと考えました。そこでレベル2は、身体的距離は1mを目安に学級内で最大限の間隔を取る。今は収束ではなく拡大の局面として、感染リスクの高い活動を停止する。部活動については感染リスクの低い活動から徐々に実施をしていくということで連絡をしました。特に今回のレベルの上げにつきまして、大きく変わったところをお話しさせていただきます。まずは、同居の家族に風邪の症状が見られる場合も登校をさせない。この場合についても出席停止を取ることができます。ですので、児童生徒本人が熱や体調不良があり、同居のご家族に体調不良がある、または家族が心配なので学校には登校させられない、そういうものも全部含めて出席停止とすることができるというのが大きな違いです。健康状態の把握につきましては、登校時の検温結果及び健康状態の把握を、校舎に入る前に行うということで、どこの学校も昇降口の前に職員等が立って、それぞれの健康観察をしてから校舎の中に入れていくという措置をとっていただいております。具体的な活動場面の感染予防対策についてですが、先程お話しさせていただいた感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い活動として、6点があげられていました。例えばですが、近距離でのグループワークですとか大声を出す活動、理科の実験観察などの6点ですが、それは取りあえず9月12日までは停止をするということで学校のほうに連絡しました。レベル2地域ということで、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施をすることを検討する。これまでのことで確認されていることですが、それプラスこのところを強化して実施をしていただきたい感染症対策です。では、先程の6点の授業場面を提出するにあたり、学園祭ですとか運動会への取組がいよいよ始まります。その部分については、感染症対策に細心の注意を払って無理のない範囲で行うということで、例えば中学校の学園祭に向けて合唱練習を行うかと思えます、または塩山北中のように大きな大会へ出場するに向けての練習については「マスクを着用したうえで歌う」「同じ方向を向いて歌う」「1m以上の距離を確保して歌う」「換気を十分行ったうえで行う」というふうな形を徹底するなかで、その部分についてはOKという形にしました。また子どもたちのマスク、教職員も含めて全てサージカルマスクにしてもらい、布製ですとかウレタン製のマスクは避けていただくようお願いを、保護者を通してお願いをしているところです。今見るところ2日間登校の中では皆サージカルマスクをつけて登校しておりました。そういうふうに対応して感染症対策をしているわけですが、さらに直近の1週間において感染者が確認されている地域にあっては、より慎重な検討が必要だということも話をしておりますので、今後の子どもたちの動向をよく見守っていくということもです。また部活動に参加させない場合は、こんな形をとるか、できる限り短時間でいきましょうというふうなことがここに載っております。主に塩山北中学校等が関係してくるかと思いますが、保護者の理解と保護者への相談をしっかりと必ずする中で、大きな大会等へ参加をする、泊を伴う場合には宿泊時の対策についても充分行うようにという感じで連絡をしました。給食をとる場面が、学校生活の中では大きなリスクを伴う場面です。その中では、これまでと同様ですが配食を行う児童生徒、その体調管理をしっかりすること。手指消毒をしっかりすること。その子がしっかり当番活動できるかどうかチェックをして、そうでなければ当番を交代するなどの措置をしっかりととりなさいということ。黙食という黙って食べるということで、向かい合わせにしない。大声の会話を避ける。それから歯磨きなどを行う場合にも距離を確保することと、または大きな規模の学校につきましては、時間差をつけて歯磨き活動などを行ってもらうような連絡をさせていただきました。図書館についてもガイドラインに沿って活動をし

ていただきます。休み時間ですが、混雑しないような動線を示して実施をするということで、今日の校長会でも、例えばですが前の扉は入る扉。後ろの扉は出ていく扉というような、向い合わせの出入りにならないような動線の工夫を各学校でもできるだけやってほしいというような話をしました。また、朝の集団登校時でもやはりしゃべらずに、同じ方向を向いて一列で、サージカルマスクをつけて等々、同じようなことですが、徹底して指導していただけるようお願いをしました。保健体育科の授業を行ううえでの注意事項が県からきたものを、そのまま資料としてつけさせていただきました。可能な限り年間指導計画の順序の入れ替えなど対応できるものをお願いをしたところです。最後になりますが、これまでも確認していただきました臨時休業等の判断基準についての内部資料のVer 5で、今回の改訂のところについては、教職員に感染者が出た場合、休暇の部分について出勤停止なのですが、感染症まん延防止休暇の取得をすること。それから、市の職員についても同じように特別休暇の対応とすること。臨時休業ですとか消毒作業が必要かどうか、出席停止はだれにどんな範囲で、どのくらいの期間必要なのかということ、保健所等の指導で行っていくということです。その3点を改訂させていただきましたので、確認をしてください。以上です、よろしくお願いいたします。

教育長 運動会の件について報告をお願いします。

教育総務課L はい。前回ですね、運動会の日程等を示させていただきましたが、まん延措置防止期間ということで校長会を通じて、無観客、日程の延期等の開催の依頼をしております。その中で、無観客ということを検討する中で、今回につきましては、校長会と協議する中で来賓については、招待をせずに対応していくということになりました。今回学園祭運動会での教育委員さん方の来賓としての出席はないという形になりましたので、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

大和中だけ修学旅行が延期になった件について報告をお願いします。

教育総務課長 すいません。小中学校の修学旅行につきましては、9月に大和中中学校が1校だけ予定をしておりました。その大和中中学校については、10月に日程を変更したところがございます。残りの小中学校につきましては、元々が10月、1校が11月行く予定でございました。その日程については、現状その10月11月の日程で行う予定をしております。

教育長 はい、すいません。

分散登校と分割授業の状況をわかる範囲で、委員の皆さんに紹介をお願いします。

指導主事 クラスを半分に分けて、月曜日はAグループ、火曜日はBグループというふうにして登校させて、先生方は同じ授業を2回繰り返すっていうふうなことが分散登校、県から出されている意味ですが、それを行うことによって1日の登校数が半分になると、給食の対応も給食センターが半分になり、または保護者の方にご負担をかけることとなりますので、慎重に検討をした結果、甲州市内では今のような分散登校は行わない。当面行わないということで、お知らせをさせていただきました。それ以外の例えば中規模以上の、25人以上のクラスの中では、身体的な距離がやはり2メートルというのは厳しく、最低1メートルを確保していただくのですが、活動によっては厳しい時に、空き教室などに半分移動して、片方は先生が直接教えるのですけれども、それをオンラインで、ライブ配信で隣で同じ授業を行いながら授業を受けるっていうこと。またもちろん他の教室には、教科の先生方や支援員の先生方についていただくうえですけれども、そういう授業を計画していただいているところも何校かあります。それから昨日行われた始業式につきましても、一斉に体育館等に集まらずに、教室で校長先生の話の聞いたりするような、オンラインでの始業式を行うところが多かったと聞いております。以上です。

教育長 ありがとうございます。

それでは、日程第2の①の児童クラブに於ける新型コロナウイルス感染の経過につきまして、

ご質問、ご意見等ございませんか。

永田委員

はい。ここに日をおってタイムスケジュールでおってきています。いわゆる現在の状況、そういう感染してしまった子どもたちは、9人がもうほぼ回復しているのでしょうか。普通の生活に戻っているのでしょうか。

教育長

児童クラブは通常どおり再開しているよね。

教育総務課長

再開しております。

教育長

子どもさんの様子は、退院後経過観測をされているお子さんが4名いるような状況です。こちらで把握している情報は以上になります。よろしいでしょうか。他にございますか。

荻原委員

重症でもなかったということですね。軽症。

教育長

はい、そうです。

教育総務課長

軽症です。無症状か或いは軽症です。

石川委員

はい。コロナ関連の質問なのですが、教職員の皆さま方のコロナのワクチンの接種率みたいなもの、だいたい打っているのでしょうか。

教育総務課長

教職員のワクチン接種につきましては、市のワクチン接種対策室というところで検討されまして、各学校医のご厚意もありまして、余剰ワクチンですが、高齢者にワクチンを打った後の残分の余裕ができたということで、この8月に入ってから各学校医のところでもワクチンを配布しまして、教職員について接種を行っております。今週遅くも来週には、約95パーセントくらいだったと思うのですが、教職員にワクチン接種が終わる予定であります。あと、部活動の全国大会とかそういった大会で日程がとれなかった教職員も全部で12名程いますけれども、それについても随時打っていくというようなかたちになります。以上です。

教育長

こちらのほうにも例えば、塩山北小はワクチン接種による副反応で、2名の方が昨日出勤できていないという状況もありますし、神金小は昨日の午後ワクチン接種により、午後職免というそういうようなことで、大分本当に市と医師会のご配慮で、教職員のワクチン接種が進んでおります。

石川委員

はい、わかりました。

教育長

①はよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

では、②の2学期の感染防止対策についていろいろ報告させていただきましたが、なにかご質問、ご意見等ございませんか。

永田委員

はい。初めてこういう報告とかを聞いた場合には、そこまでいっているのみたいな驚きもあるのかもしれないけれども、総じて日本全体というか全体を見れば、どこにあってもおかしくない状況だから、いわゆる現状ではここが普通の状態というふうにはまず考えられる。さっき指導主事から話がでましたが、やはり学校長、校長会もあつたここに書いてありますが、ああいう子どもは大人と違って聞き分けがいいです、ある意味。だから、こういうことは守るんだよということを徹底することが、今この現段階では一番いい防御の策になると思う。大声を出さないとか、そういうことって子どもは守るじゃないですか。食事をした時も黙食だよと、ちゃんとできますよね。そういうふうなことを一方では、これは、今日はすごく良かったよとか、きちっと評価をしながら、子どもたちも頑張っているということと一緒にコロナに向かい合っているんだということ、やはり担任だけではなくて校長先生も何らかの機会があれば、こういうふうにして頑張ってますと、皆もよく頑張っているねと、ということをちょっと話の中に入れてやるのが、こういう場に遭遇している子どもたちにも大変励みになる、或いは

力を与えてくれることになるかと思えます。ぜひそんな配慮もよろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございます。今日本当に校長会の中でも、今永田教育委員がお話ししたように、やはり子どもたちは頑張っているということ、きちんと評価しながらこの感染症対策を一緒にやっていきたいと思いますということを確認しております。それで、甲州市の校長会長からは、やはり緊張感をもって対応していきたいという話で、改めて皆で共通理解をもってきちんと今の状況を把握しながら、対応を進めていくということを確認しました。ところが残念なことに、今日課長から校長会で話があったのですけれども、投稿メールをいただきまして、市のほうに。甲州市の学校の感染対策が甘すぎるってということで、お叱りのメールもいただいております。マスクがこういうような状況の中でも注意をしないし、マスクをかけない子もいるじゃないかっていうような、こういったメールも課長のほうから紹介してもらって、改めてちゃんとやりなさいということでは言っていました。

永田委員

まずいいですか、すいません。関連なのですが、それだけ親もびくびくしているんですよ。それはもう訴えることわかるではありませんか。マスクがちょっとずれていただけでも、感染するのではないかと思っちゃうのですよね、こういう時は特に。だから、それはそれとして、よくわかりました、徹底しますということで、先程のように進めていただくということではないでしょうか。

教育長

他になにかございますか。

「なし」の声

教育長

ありがとうございます。それでは日程第2については、以上で終わらせていただきます。これより非公開による審議といたします。

日程第3 会計年度任用職員の逮捕事案について、を議題といたします。

【 非公開 】

教育長

それでは、次回 9月教育委員会は9月22日午前9時30分から、10月の定例教育委員会を10月20日午前9時30分から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 9月教育委員会は9月22日午前9時30分から、10月の定例教育委員会を10月20日午前9時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。